

政策8 **商工業の振興**



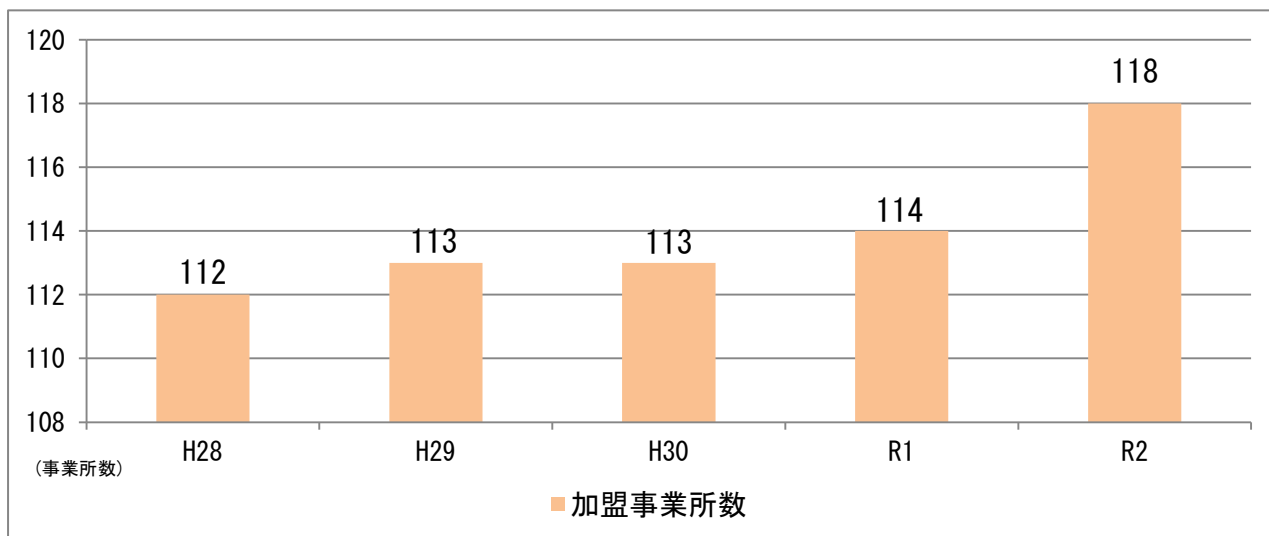
**現状**

本町の商工業は、経営者の高齢化による次世代への事業の継続性が不透明となっており、また、人口減少に加え、近郊の大型店舗やインターネット通販の普及などにより、町内商店の利用者が減少傾向にあります。

このような中、商店街ではスタンプラリー事業やポイントカード更新事業などを実施し、町民の購買意欲を高め町外への消費流出抑制を図っています。

町内の労働環境に目を向けると、新規参入や事業を拡大する企業が少ないため、若年労働者の雇用が生まれにくく、貴重な若年労働力が町外へ流出しています。また、一部のサービス業や建設業では慢性的な労働力不足を補うため、外国人労働者を受け入れながら事業運営を維持しています。

**【商工会加盟事業所数の推移】**



(資料：産業振興課 3月31日現在)

**課題**

- 中小企業等の主体的な取組に加え、経営基盤強化への支援も必要です。
- 町外への消費流出を継続的に抑制する必要があります。
- 既存企業では、老朽化が進む施設や設備の改修・更新に係る費用の捻出が課題となっています。
- 起業助成に加え、人材育成や人材確保を継続的に支援する必要があります。
- 商工会と連携し、中小企業等の経営基盤の強化を推進し、雇用機会の創出や安定的な雇用を生み出す環境づくりを支援していく必要があります。



## 展開方針

町民が安心して買い物ができる魅力的な取組を支援するとともに、新規参入や事業の維持、拡充の事業活動を商工会と連携して支援し、中小企業等の経営基盤の安定化に努めます。

また、町で支援している雇用助成の事業を継続し、人材育成及び人材確保に努めます。

## 実施する施策

- ① 中小企業等の活動支援
- ② 雇用の安定



商工会スタンプラリー抽選会



町内のスーパー



## 実施する施策の内容

### ①中小企業等の活動支援

商工会や商店街関係団体との連携により、経営の継続や経営基盤の強化が図られる取組や町内消費拡大の取組を支援し、町の経済の活性化に努めます。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内の事業所を利用する。</li> <li>●集客増、販路や生産性の拡大など事業の発展を目指す取組に努める。</li> <li>●町内消費拡大に組織的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営相談体制（商工会の機能）を支援する。</li> <li>●中小企業等の主体的な取組を支援する。</li> <li>●町内消費拡大の取組を支援する。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
町内商工事業所数（事業所）	166 事業所	166 事業所	166 事業所	166 事業所	166 事業所	166 事業所
事業所数の動向が、中小企業等の活動支援の成果として把握できることから、町内商工事業所数とします。						
中小企業者応援制度の利用件数（件）	12件	10件	10件	10件	10件	平均 10件 ／年
利用件数の結果により、中小企業等が活発に活動しているかどうかの指標となり、活動支援の方策として適当かどうかを判断できることから、中小企業者応援制度の利用件数とします。						



中小企業者応援制度利用事業所



## 実施する施策の内容

### ②雇用の安定

町内への企業進出や既存企業の規模拡大を促すとともに、事業者の人材確保や育成を支援することにより、雇用の継続や拡大につながる環境づくりに努めます。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業訓練センターを利活用するなど知識や技術の修得に努める。</li> <li>●働き方改革を意識した労働環境づくりに努める。</li> <li>●雇用の維持拡大のため、事業の継続発展に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講習会や講座など技能向上機会の情報提供を行う。</li> <li>●町内への進出企業や企業施設の増築、設備投資等を支援する。</li> <li>●企業の町内者雇用の取組を支援する。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
企業振興促進事業による新設や増設件数（件）	10件 <small>（令和2年度までの5か年実績）</small>	2件	2件	2件	2件	2件
企業振興促進事業による町内への企業誘致や起業、既存事業所の設備投資が、町内の雇用安定につながることから、企業振興促進事業による新設や増設件数とします。						
商工会員事業所の雇用者数（人）	845人	845人	845人	845人	845人	845人
雇用者数の動向により、「雇用の安定」の状況を把握することができることから、商工会員事業所の雇用者数とします。						



企業振興促進事業利用事業所



政策8 **商工業の振興**

**【主要な取組事項】**

- 経営相談体制の充実
- 経営継続への支援
- 店舗等整備の取組への支援
- 商工業活性化の取組への支援
- 町内の消費拡大取組への支援
- 企業の新設、増設等への支援
- 町内雇用促進取組への支援
- 人材の確保や育成の取組への支援
- 技能習得機会の情報発信



新十津川町商工会

